

2023年9月吉日

お客さま各位

島原Gエナジー株式会社

適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号と適格請求書交付方法について

日頃より島原Gエナジー株式会社をご利用いただき誠に有難うございます。

本年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。この度、弊社の登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号と適格請求書交付方法について下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 適格請求書発行事業者登録番号について

島原Gエナジー株式会社 T9-3100-0101-5759

登録年月日：2023年10月1日

2. 適格請求書交付方法について

- 弊社のガス料金お支払いにおける適格請求書は、ご希望のご連絡をいただいたお客さまに対して、個別に発行する予定でございます。
- 適格請求書の発行をご希望されるお客さまは、お手数をお掛けいたしますが弊社窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- 毎月の検針票、金融機関やコンビニエンスストアでお支払い可能な払込票は、インボイス制度には対応しておりませんので、予めご了承ください。

3. 弊社窓口

島原Gエナジー株式会社 営業部 総務・総括課

電話番号 0957-63-1313

受付時間 9：00～17：45（平日の月曜日～金曜日）

以上